

# 「平野の地盤研究グループ」の活動状況について(第2報)

世話人代表 川島隆義

## 1 はじめに

平成16年度9月に発足した平野地盤に関する長期的な視点を含む研究グループは、会員が自主的に非会員を含むメンバーを募り、最も社会経済的に地盤情報の需要の多い平野部の諸地盤情報(例えば、地下地質・土質・地下水等)について、貴重な調査資料を有効活用して継続的な調査・解析等の研究を行い、それら成果を広く公表することにより、会の社会貢献活動の一環とすることを目的にしています。

平成17年度の活動は、新潟県地質図2000年版作成時の既往資料を保管している(株)新潟県地質調査業協会から基本的な利用のご了解をいただくこと。その後、それら資料を提供された各公共機関に、再度利用についての基本的なご了解をいただくと共に、新潟県地質図作成時の平成12年以降の新資料を収集することをお願いする。それらのご了解をいただき次第、新資料の収集活動に入り、既往資料に新資料を加え、精度の向上を図りながら9月頃から解析作業に取りかかる計画といたしました。

幸い、9月までに地質調査業協会、新潟県関係のご了解を、さらに新潟市をはじめ関係市町村のご了解を順次得ながら、新資料の収集作業を11月頃から開始いたしました。

残念ながら、当初計画から約3ヶ月以上の工程の遅れとなったこと、また昨年の災害関連業務がまだ終息しないため、多忙を極めるグループ員が多く、参加者数の少ない状況が続いております。しかし、(株)環境地質科学研究所と共同研究を行うこととなり、財政面の安定化、既往調査資料の数量も増えたことは、大変ありがたいことと思います。資料数の増加は、グループ員にとりましては解析作業量の増ともなりますが、ベテラン揃いのグループ員の熱意と努力により、将来的に高い成果が期待できるものと思っております。

なお、新たにグループ参加者を募りたいと考えております。

これまでの活動経過は次の通りです。平成16年6月25日の平野地盤研究グループ立ち上げから、平成17年2月23日までの記録は当研究会誌第63号に掲載済みです)

## 2 平成17年度の中間経過

平成17年

3月28日 (株)新潟県地質調査業協会へ既往調査資料の利用依頼

4月5日 平成17年度 第1回グループ会議 ①活動再開と作業グループ(A, B, C)に分けて実施する。②地質調査業協会回答を得て活動を開始する

6月6日 第1回世話人会 ①協会の動向 ②(株)環境地質科学研究所との共同研究について(了解) ③今後のスケジュール

13日 地質調査業協会から回答(資料提供機関への了解必要)

27日 (株)環境地質科学研究所 平成17年度助成申請(7月12日採択通知、7月30日

採択通知書交付式)

- 7月14日 第2回世話人会 ①研究助成採択と共同研究協定書 ②既往資料提供機関への了解 作業計画
- 27日 新潟応用地質研究会への助成申請
- 27日 第2回グループ会議 ①これまでの活動報告 ②今後のスケジュールと役割分担
- 28日 新潟県商工労働部産業振興課長、同 土木部技術管理課長宛既往資料の利用、新資料収集依頼 (7/29技術管理課長から回答、8/3 産業振興課長から回答)
- 8月1日 国交省北陸地整企画部技術管理課長へ既往資料利用、新資料収集依頼
- 3日 新潟県農地部農地管理課長へ既往資料利用、新資料収集依頼 (8/9 付けで回答)
- 11日 道路公団新潟管理局へ既往資料利用、新資料収集依頼 (口頭了解)
- 9月14日 第3回世話人会 ①これまでの関係機関了解報告 ②今後の作業計画 (10/12 県新津土木・農地に、10/25 県新潟土木・農地に新資料収集依頼)
- 10月14日 新潟市都市整備局土木部土木企画課長へ新資料収集依頼 (11/14 新土企第1061号で回答)
- 2日 第4回世話人会 ①これまでの活動報告 ②資料整理様式 ③協会会員への新資料提供依頼
- 4日 五泉市長、阿賀野市長、村松町長へ地盤調査資料収集依頼
- 7日 新潟・新津管内の新資料業務実績リスト提供を (社) 新潟県地質調査業協会会員に依頼 (11/18を提供期限)
- 16日 五泉市下水道課から資料借用、阿賀野市へ情報公開法適用除外依頼
- 12月2日 五泉市資料返却、同 都市整備課へ借用依頼 (12/12借用、12/13返却)
- 6日 第5回世話人会を中止、第3回グループ会議 (12/17) とする
- 13日 村松町建設課、上下水道局資料借用 (借用期限12/21まで)
- 17日 第3回グループ会議 ①資料収集と併せ解析業務を並行して行うこと ②資料収集は、各社からのリスト提供が遅れているため、並行して各機関に資料借用をお願いする ③収集資料は、グループ員が分担して所要のコピーを行う ④解析に当たって、柱状図の電子化、地質断面図は分担して作成する ⑤1月には執筆予定者を選任する

以上が平成17年度の平野地盤グループの中間報告です。5万分の1「新津」図幅範囲内の関連市町村としては加茂市、関係行政機関では農林水産省もありますが、今後伺う予定です。また、県の機関では、三条土木、農地事務所、流域下水道事務所などの資料収集はこれからです。

### 3 今後の課題

新資料収集のご了解をいただく際、情報公開法を適用し、資料の貸し出しや、資料の複写を制限したりするケースもあります。それらの機関には、学術研究の場合、情報公開法、或いは条例を適用しないようお願いしておりますが、今後の大きな課題と考えております。

### 4 おわりに

本研究に着手以来、新潟応用地質研究会会員、賛助会員の皆様、さらに研究グループ員の勤務されている会社、或いは機関の皆様から、暖かいご理解、ご協力をいただいておりますことに心から御礼申し上げ、今後とも引き続きご指導、ご協力を賜りますよう本誌上をお借りしてお願い申し上げます。

#### (参考記録)

##### ア 新資料収集活動

新潟・新津土木、農地 (10/12、10/25～12/26)、五泉市 (11/16～12/2)、  
村松町 (12/13～12/21)

##### イ Cグループ現地調査活動 (微地形)

村松地区 (10/9、10/10)、阿賀野川右岸地区 (10/14、11/11、11/16)、水原地区  
(10/18)  
水原地区 (10/18)、安田地区 (10/30)